



# 国安児童館



《住所》 〒680-1132 鳥取市国安118-2

《TEL/FAX》 0857-53-3310

《開館》 火～土曜日 9:30～18:00

《休館日》 日曜日・月曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)

## ○施設概要○

名称: 鳥取市立国安児童館 設置月日: 1977年4月1日

経営: 一般社団法人とともに 運営主体: 鳥取市

規模: 建物面積 253.24㎡

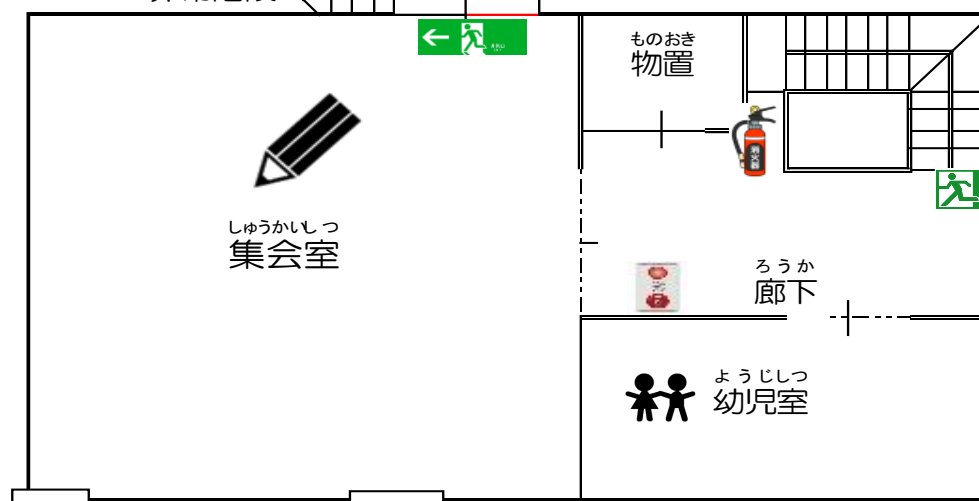
【平面図】

1階



非常階段

2階



# ご利用のお願い

初めて利用の方は、来館時に「利用者登録用紙」にご記入をお願いします。

「利用者登録用紙」に記入済みの方は「来館者カード」にご記入ください。

※「利用者登録用紙」は保険加入のために必要となります。

また児童館での事故・ケガ・災害時など、保護者と連絡をとるために使用します。

★来たとき、帰るときは元気よくあいさつしましょう。

★靴は、靴箱にいれましょう。

★読み終わった本や使った遊具・道具は元のところに返しましょう。

★児童館では、飲食を禁止としています。

(熱中症対策としてお水・お茶はOKです。)

★大事なもの(お金・ゲーム・貴重品)などを持ってこないでください。

★騒音や暴力行為など、他の人に迷惑がかかることはやめましょう。

★感染症予防のため、体調が悪いときは利用をお控えください。

★故意による、施設・遊具の破損などの場合は弁償の対象となります。

★就学前のお子様の利用は、必ず保護者同伴をお願いします。

保護者の方は、お子様から目を離さないようお願いします。

※同伴者が児童(きょうだい)の場合は利用できません。



★困ったことや気付いたことがあれば職員までお願いします。

## ☆児童館とは☆

「児童館」は、児童福祉法 第40条に規定されている児童福祉施設です。

0～18歳未満の子どもが自らの意思でひとりでも利用することができる

場所です。子どもが遊ぶことができる場所です。

子どもが安心してくつろぐことのできる場所です。

子ども同士にとって出会いの場になることのできる場所です。

年齢などの異なる子どもが一緒に過ごし、

活動を共にすることができる場所です。

子どもが困ったときや悩んだときに、

相談したり助けてもらえたりする場所です。



## 主な年間行事

・運動会 ・納涼祭 ・お楽しみ会

・菜園活動 ・三世代交流 ・クリスマス会

・保護者会活動 ・出前児童館 ・創作活動

・年末大掃除 ・もちつき(2年に1回)